

魚津市告示第171号

魚津市個別避難計画作成支援事業費補助金交付要綱を次のように定める。

令和6年12月2日

魚津市長 村椿 晃

魚津市個別避難計画作成支援事業費補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、魚津市補助金等交付規則(平成2年魚津市規則第6号。以下「規則」という。)第21条の規定に基づき、魚津市個別避難計画作成支援事業費補助金(以下「補助金」という。)の交付に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) 個別避難計画 災害対策基本法(昭和36年法律第223号。以下「法」という。)第49条の14第1項に規定する計画をいう。

(2) 自治会等 町内会等の自治組織、地域振興会、自主防災組織その他これに準じるものとして市長が適当と認めた組織をいう。

(3) 災害 法第2条第1項に規定する災害をいう。

(補助金の交付)

第3条 市長は、個別避難計画の作成を支援し、災害時における円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、個別避難計画の作成を支援した自治会等に対し、個別避難計画の作成の支援に要した経費として、予算の範囲内において補助金を交付するものとする。

(補助金の交付額)

第4条 補助金の交付額は、交付申請年度に新規に作成した個別避難計画1件につき7,000円とする。

(交付申請等)

第5条 補助金の交付を受けようとする自治会等(以下「申請者」という。)は、魚津市個別避難計画作成支援事業費補助金交付申請書兼実績報告書兼請求書(様式第1号)に次の各号に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 作成を支援した個別避難計画
- (2) 前号に掲げるもののほか、市長が必要と認める資料
(交付の決定等)

第 6 条 市長は、前条に規定する申請書等の提出があったときは、その内容を審査し、補助金の交付の可否の決定及び額の確定をするものとする。

- 2 市長は、前項の交付の可否の決定及び額の確定をしたときは、魚津市個別避難計画作成支援事業費補助金交付決定通知書兼額の確定通知書（様式第 2 号）又は魚津市個別避難計画作成支援事業費補助金不交付決定通知書（様式第 3 号）により、申請者に通知するものとする。

(交付決定の取消し及び補助金の返還)

第 7 条 市長は、前条第 1 項に規定する補助金の交付決定を受けた自治会等が、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、当該交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。

- (1) 規則又は要綱の規定に違反したとき。
- (2) 偽りその他不正な方法により補助金の交付を受けたとき。
- (3) 前 2 号に掲げるもののほか、市長が交付決定を取り消す必要があると認めるとき。

- 2 市長は、前項の規定により、補助金の交付決定を取り消した場合において、既に補助金を交付しているときは、期限を定めて補助金の全部又は一部の返還を命ずることができる。

(その他)

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付について必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この告示は、公表の日から施行する。

(この告示の失効)

- 2 この告示は、令和 9 年 3 月 31 日限り、その効力を失う。ただし、この告示の失効前に第 6 条第 1 項の規定による交付決定を受けている者に係る第 7 条の規定は、この告示の失効後もなおその効力を有する。

様式第 1 号 (第 5 条関係)

魚津市個別避難計画作成支援事業費補助金交付申請書兼実績報告書兼請求書

年 月 日

魚津市長 宛

住所

団体名

代表者名

印

魚津市個別避難計画作成支援事業費補助金の交付を受けたいので、魚津市個別避難計画作成支援事業費補助金交付要綱第 5 条の規定により、関係書類を添えて申請し、併せて実績報告します。

1 交付申請額 _____ 円 (個別避難計画の新規作成 1 件につき、7,000円とする。)

2 申請内訳 (個別避難計画の新規作成)

	氏名	住所	避難場所
1			
2			
3			
4			
5			

3 添付書類

- (1) 作成を支援した個別避難計画
- (2) 前号に掲げるもののほか、市長が必要と認める資料

4 振込先

金融機関名	支店名
預金種別	口座番号
口座名義 (フリガナ)	

様式第2号(第6条関係)
魚津市指令 第 号

住所
団体名
代表者名

魚津市個別避難計画作成支援事業費補助金交付決定通知書兼額の確定通知書

年 月 日付で申請のあった、魚津市個別避難計画作成支援事業費補助金について、魚津市個別避難計画作成支援事業費補助金交付要綱第6条第1項の規定により、次のとおり交付を決定し、併せて額を確定しましたので、通知します。

年 月 日

魚津市長

印

補助金交付決定額(確定額)

円

様式第3号(第6条関係)
魚津市指令 第 号

住所
団体名
代表者名

魚津市個別避難計画作成支援事業費補助金不交付決定通知書

年 月 日付で申請のあった、魚津市個別避難計画作成支援事業費補助金について、魚津市個別避難計画作成支援事業費補助金交付要綱第6条第1項の規定により、次の理由で不交付を決定しましたので通知します。

年 月 日

魚津市長

印

交付しない理由